

議題4（委員会決裁事項（規則第3条第5号））

令和6年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について

第2次大阪府教育振興基本計画（教育委員会の権限に属する事項のみ）の進捗状況に関する点検及び評価の結果並びに教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の結果の報告について、別紙のとおりとし、大阪府教育行政基本条例第6条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育行政に係る点検及び評価報告書を令和7年9月定例府議会に提出することを決定する。

令和7年8月26日

大阪府教育委員会

<参考>

〔根拠規定〕

大阪府教育行政基本条例

（教育行政の点検及び評価）

- 第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。
- 3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

大阪府教育委員会事務決裁規則

(委員会決裁事項)

第3条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

- 5 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること。

令和6年度 教育行政に係る点検及び評価報告書（概要）

○目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

○根拠

大阪府教育行政基本条例（以下「基本条例」という。）第6条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条

≪基本条例≫

第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。

3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

≪地教行法≫

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検及び評価の手法

○点検及び評価の対象と年次

（1）前年度の大阪府教育振興基本計画（以下、「基本計画」という。）の進捗状況

（2）基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

○点検及び評価の内容

（1）条例第6条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価の内容

・基本計画の事業計画に記載する「到達目標」の達成状況を評価

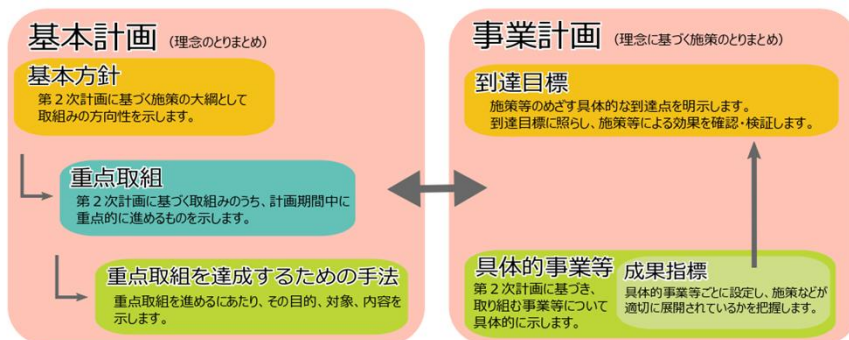
・基本計画の事業計画に記載する「成果指標」の達成状況を、成果指標につながる「具体的事業等」の進捗も踏まえて評価

（2）地教行法第26条に基づく教育委員会の点検及び評価

・基本計画に定めた事務の点検及び評価（（1）をもって充てる）

・基本計画に記載のない、教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

■第2次計画における「到達目標」と「成果指標」のイメージ



大阪府教育行政評価審議会

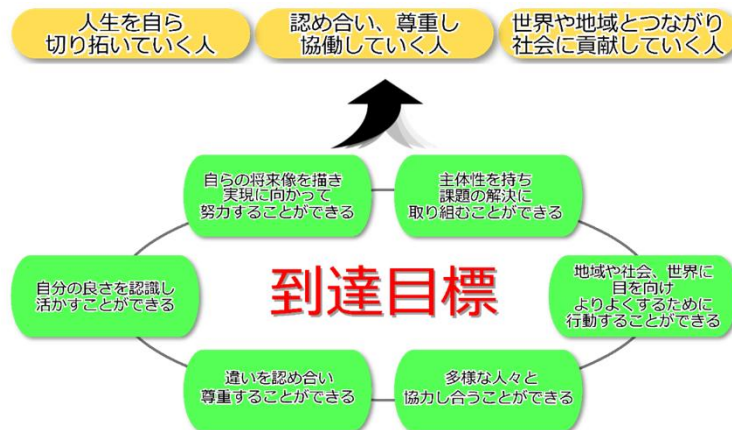
点検及び評価を行うにあたり、教育に関する知識及び経験を有する者並びに保護者の意見を聴くために設置する。

第2次大阪府教育振興基本計画の点検及び評価

「到達目標」の達成状況についての評価

基本計画の事業計画に記載する「到達目標」

【大阪の教育がはぐくむ人物像と6つの到達目標】



子どもたちが上記の3つの人物像に近づくことができるよう、子どもたちに身につけてほしい6つの意識・姿勢を到達目標として設定することとしています。到達目標の達成状況については、子どもたちへの意識調査を通じ、確認することになります。

「到達目標」の達成状況

※到達目標に対する達成状況を図るための質問へ、肯定的回答をした児童・生徒の割合
※質問は、小学校、中学校、高校、支援学校で、それぞれの発達段階や特性に合わせて設定

到達目標	小学校	中学校	高校	支援学校
自分の良さを認識し、活かすことができる	86.5%	84.0%	81.9%	87.2%
自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる	82.2%	65.0%	79.2%	65.5%
主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる	78.7%	76.6%	83.3%	87.4%
違いを認め合い、尊重することができる	74.8%	77.5%	91.7%	76.4%
多様な人々と協力し合うことができる	95.5%	93.1%	90.7%	87.0%
地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる	78.4%	71.5%	69.6%	89.0%

【自己評価 ※抜粋】

■小学校

到達目標の6項目中、3項目が8割を超えている。特に「多様な人々と協力し合うことができる」は9割を超えている。一方で、「違いを認め合い、尊重することができる」「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」「主体性を持ち、課題解決に取り組むことができる」の3項目は8割に至らず、協働的な学びや学校行事等において、児童が互いの違いを豊かさとして感じることができるような取り組みや、身近な問題を解決する目的意識を持った探究的な学習が行われているか確認する必要がある。

■中学校

到達目標の6項目中、2項目が8割を超えている。特に「多様な人々と協力し合うことができる」は9割を超えている。また、「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」が7割を超える一方、「自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる」は7割に至らず、社会課題等の解決に向けた探究学習とともに、自己理解を深め自分の将来を展望する機会をより一層充実させる必要がある。

■高校

到達目標の6項目のうち、4項目が8割を超えている。特に「違いを認め合い、尊重することができる」「多様な人々と協力し合うことができる」は9割を超えている。一方、「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」は概ね7割であることから、社会課題の解決に向けた探究活動や国際交流活動等を通して、生徒が自らの行動により学校や社会に変化をもたらす経験を積むことで、主体的に行動できるよう指導・支援を行っていく。

■支援学校

到達目標の6項目のうち、4項目が8割を超えている。特に「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」は概ね9割であり、協働的な活動について前向きに捉えていることが分かる。一方、「自らの将来像を描き、実現に向かって努力することができる」は7割に至っておらず、子どもたちが自身の将来について見通しを持ち、目標に向けて様々な活動に積極的に取り組んでいけるよう、さらなるキャリア教育の充実を図る。

「成果指標」及び「具体的事業等」の達成状況についての評価

基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化

- ・すべての学びの基礎となる確かな学力を定着させ、自ら考え将来を生き抜く力を育成します。
- ・国際社会で活躍する人材の育成や学び直しの提供など、多様化するニーズに応じた学びを実現します。
- ・個々の障がいの状況に応じた合理的配慮を的確に行うとともに、子どもたちの多様性や教育ニーズに適切に対応した学びを提供します。

「成果指標」の達成状況

目標達成：◎ 120%以上 ○ 100～119%
 目標未達成：△ 計画策定時同程度 × 計画策定時未満
 [] 内の数字は全国の数値。

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
1	全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率（％）	小6 国語	全国の数値以上の達成・維持	64.0 [65.6]	66 [67.7]	65 [66.8]	×
		小6 算数		62.6 [63.2]	63 [63.4]	58 [58.0]	○
		中3 国語		67.2 [69.0]	57 [58.1]	52 [54.3]	×
		中3 数学		50.7 [51.4]	51 [52.5]	47 [48.3]	×
2	全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの無解答率（％）	小6 国語	全国の数値以下の達成・維持	5.9 [5.7]	4.3 [4.2]	3.4 [3.3]	△
		小6 算数		3.6 [3.5]	3.4 [3.4]	3.7 [3.6]	△
		中3 国語		5.3 [4.3]	4.2 [3.9]	7.2 [6.7]	△
		中3 数学		12.1 [10.8]	12.6 [11.3]	12.1 [10.6]	×
3	授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合（％）	府立高校	前年度より増加	—	84.4	85.3	○
4	学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合（％）	府立支援	前年度より増加	84.6※R3	84.8 R4：83.9	85.6	○
5	「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）（％）	小6	前年度より減少	31.9 [26.3]	29.7 [24.5]	— ※R6国調査なし	—
		中3		47.4 [39.0]	45.3 [36.8]	— ※R6国調査なし	—

【自己評価 ※抜粋】

1 全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率

2 全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの無解答率

全国学力・学習状況調査における「平均正答率」は全国水準*であるが全国平均にはわずかに届かず、「無解答率」も改善はみられるものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

小学生すくすくウォッチと中学生チャレンジテストを実施し、子どもたち一人ひとりにその結果を個人票として提供することにより、子どもたちが自身の学力の伸びを知り、新たな学習への目標につなげることができるようになっている。引き続き、子どもたちの学習改善や学校の授業改善につながるよう本事業の趣旨を市町村教育委員会に丁寧に説明し、実施していく。

*文科省が都道府県の平均正答率を整数値で公表しているため、R6実績も整数値。

3 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合

各学科における教育内容等の充実に向け、具体的事業等に掲げる項目の半数以上が達成するなど、取組みが計画どおりに進捗したこともあり、前年度を上回る生徒からの肯定的評価を得ることができ、目標を達成した。

学科ごとに具体的事業等の達成状況を見ると、工業系高校では3／4項目が目標を達成、商業系高校や農業高校では目標値を大きく上回る実績をあげた。グローバルリーダーズハイスクールでは1／2項目が目標を達成、エンパワメントスクールと国際関係学科では目標を達成しなかったが、普通科においては計画どおりに進捗し目標を達成した。

基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化

「成果指標」の達成状況

[] 内の数字は全国値

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6 達成状況
6	CEFR A1レベル（英検3級相当）以上の英語力を有する公立中学校3年生の割合（%）	中3	54.0	47.4※R3	51.2 R4：49.1	54.1	○
7	CEFR A2レベル（英検準2級相当）以上の英語力を有する府立高校3年生の割合（%）	高3	54.0	51.0※R3	56.2 R4：51.4	58.7	○
8	校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合（%）	小・中学校	35.0	16.1	21.1	23.4	△
9	新規不登校者数の千人率（人）（政令市除く）	小学校	8.0 (5.0)	9.6※R3	9.9※R4	10.3※R5	×
		中学校	21.0 (12.0)	24.8※R3	26.1※R4	25.3※R5	×
		高校	21.0 (12.0)	25.4※R3	31.1※R4	36.4※R5	×
10	「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもの割合（%）	府立学校	前年度よりも減少	6.5※R3	7.1 R4：5.8	4.9	◎
11	日本語指導が必要な小・中学校の子どものうち、特別の教育課程による日本語指導を受けた子どもたちの割合（%）	小・中学校	98.0 (100)	96.3	98.7	99.7	◎
12	日本語指導が必要な子どもたちが在籍する府立高校のうち、子どもたちの状況等を踏まえた教科指導や学校生活の支援を行っている府立高校の割合（%）	府立高校	95.0 (100)	85.0	92.5	92.9	△

[自己評価 ※抜粋]

6 CEFR A1レベル（英検3級相当）以上の英語力を有する公立中学校3年生の割合

「CEFR A1レベル以上の英語力を有する公立中学校3年生の割合」は、令和4年度に府が作成した「大阪版CAN-DOリスト」を基に、一定の基準が共有され、教員がより的確に英語力の把握ができるようになっており、目標を達成した。引き続き、大阪府英語教育Webフォーラムなどによる府の取組みの発信、「大阪版CAN-DOリスト」を基に開発した学習ツール「STEPS in OSAKA」や「BASE in OSAKA」の活用に関する取組みの成果や課題等についての普及・発信により、府全体の英語の授業改善を推進し、子どもたちの英語力をより向上させる。

7 CEFR A2レベル（英検準2級相当）以上の英語力を有する府立高校3年生の割合

「CEFR A2レベル以上の英語力を有する府立高校3年生の割合」は、目標を達成した。府立高校においては、全日制の課程に週5日、定時制の課程に週1日、ネイティブ講師を配置するとともに、生徒の英語4技能をバランスよく育成する指導法等に関する教員研修を実施し、スピーキングテストの実施回数を増加させた。生徒が英語でコミュニケーションをとったり、授業で学んだ英語を活用したりする機会が増えたこと等が目標達成につながったことから、今後も、ネイティブ講師の配置や教員研修を実施していく。

9 新規不登校者数の千人率

10 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもの割合

「新規不登校者数の千人率」は、中学校では前年度より抑えることができたものの、目標を達成しなかった。令和5年度から、一部小・中学校の校内教育支援ルームへ支援人材を配置し、不登校となる前に、一人ひとりに応じた適切な支援が可能となる体制構築を進めてきたが、府内全体で本ルームでの支援がより充実するよう取組みを強化していく。これらの取組みに併せ、引き続き具体的事業等を着実に推進し、府内全体に不登校を生み出しにくい学校づくりの展開につなげる。

府立高校では、「新規不登校者数の千人率」は目標を達成しなかった。不登校者数増加の背景としては、高校進学やクラス替えに伴う不適応やコロナ禍の影響による登校意欲の低下などが要因と考えられる。

『「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもの割合』は、前年度から大きく減少し、目標を達成した。引き続き、教職員とSC、SSW等の専門人材が協働したチーム学校で、不登校の原因・背景を適切にアセスメントし、学びへのアクセスを保障するための学習環境を整えていく。

基本方針 2 豊かな心と健やかな体の育成

- ・命の大切さや他者への思いやり、相手を尊重し認め合う心を学ぶことにより、豊かな心や人権意識をはぐくみます。
- ・専門家や福祉機関等とも連携し、いじめや等の子どもたちが抱える問題の解決に取り組みます。
- ・より良い運動習慣や生活習慣の定着を通して、健やかな体を育成します。

「成果指標」の達成状況

[] 内の数字は全国の数値

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
13	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（％）	小学校	全国の数値以上の達成・維持	69.2 [73.5]	83.5 [84.2]	82.8 [83.3]	△
		中学校		69.2 [76.8]	83.7 [86.3]	80.3 [84.3]	△
14	小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率（人）（政令市除く）	小学校	10.0	13.4※R3 [7.7]	17.6※R4 [9.9]	18.3※R5 [11.4]	×
		中学校	12.0	18.0※R3 [7.9]	23.2※R4 [9.6]	27.0※R5 [10.9]	×
15	いじめの解消率（％）（政令市除く）	小学校	100	78.9※R3 [80.4]	96.0※R4 [77.2]	95.7※R5 [77.8]	△
		中学校	100	77.7※R3 [78.9]	91.4※R4 [75.9]	92.8※R5 [76.0]	△
		府立高校	100	89.0※R3 [80.7]	94.5※R4 [77.8]	96.4※R5 [78.6]	△
		府立支援	100	72.3※R3 [80.6]	93.5※R4 [75.9]	83.7※R5 [77.5]	△
16	「学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の子どもの割合（％）	府立学校	前年度より増加	87.4※R3	90.9 R4：89.7	92.8	○
17	「学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校の子どもの割合（％）	府立学校	前年度より増加	63.8※R3	77.8 R4：71.4	80.9	○
18	「道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。」と回答した子どもたちの割合（％）	小学校	全国の数値以上の達成・維持	78.9 [80.0]	87.6 [88.2]	87.4 [88.0]	△
		中学校		84.5 [85.5]	90.3 [91.7]	89.2 [91.5]	×
10再	「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいらない」と回答した府立学校の子どもの割合（％）	府立学校	前年度より減少	6.5※R3	7.1 R4：5.8	4.9	◎

【自己評価 ※抜粋】

14 小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率

15 いじめの解消率 ※府内の小・中学校及び府立学校のR5実績は、翌年度7月に実施した独自調査の数値

「小・中学校における子どもたちの暴力行為の発生件数の千人率」は、児童生徒間の些細なトラブルなどに伴う暴力行為発生件数が増加し、目標を達成しなかった。

「いじめの解消率」は、中学校と府立高校で前年度より改善したものの、目標を達成しなかった。その要因として、いじめ行為は止んでいても、被害児童・生徒・保護者の不安が払しょくできていない事案は解消とせず、見守りや心のケアを継続していることなどが挙げられる。

小・中学校では、子ども同士のより良い人間関係づくりの取り組み等を進めるとともに、府が、すべての小・中・義務教育学校にSCを配置〔拡〕、SSWは、配置する31市町村に対し補助を実施し、研修を行う等により、市町村の事業体制構築や充実に向けた支援を行い、各小・中学校がSCやSSWなどと連携して、個々の見立てに基づいた適切な支援を行えるようにした。

府立高校では、全府立高校へいじめの対応の取り組み成果を発信したことや、府教育庁において作成した「いじめ初期対応のてびき」を活用するなど、いじめの早期発見・早期解決に取り組んだことにより、解消率が増加した。今後もいじめの未然防止教育や、人権教育を実施し、いじめが起らない人間関係づくりを進めるほか、研修等を通じた教職員の指導力・対応力の向上、相談窓口の周知等、学校の取り組みを支援していく。

府立支援学校では、いじめの認知件数が計画策定時より増加しており、今まで認知されにくかった事象をいじめと捉えて早期に対応する傾向の高まりが一因であると考えている。今後も、いじめの未然防止教育や人権教育、情報モラルの啓発活動をはじめ、個々の障がい特性に応じ、いじめ解消に向けた丁寧な指導・支援を行いながら解消率の改善を図っていく。

基本方針 2 豊かな心と健やかな体の育成

「成果指標」の達成状況

[] 内の数字は全国の数値

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
5再	「学校の授業時間以外に、普段、読書を全くしない（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（不読率）（%）	小6	前年度より減少	31.9 [26.3]	29.7 [24.5]	— ※R6国調査なし	—
		中3		47.4 [39.0]	45.3 [36.8]	— ※R6国調査なし	—
19	卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合（%）	小学生男子	全国の数値以上の達成・維持	86.2 [88.4]	87.5 [88.8]	88.1 [89.3]	△
		小学生女子		80.8 [85.0]	79.9 [83.6]	80.6 [84.3]	△
		中学生男子		83.6 [85.7]	84.9 [86.4]	85.4 [87.8]	×
		中学生女子		74.3 [78.1]	73.5 [76.5]	72.1 [76.2]	×
20	1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の子どもたちの割合（%）	小学生男子	全国の数値以下の達成・維持	10.7 [8.8]	10.6 [9.0]	10.5 [9.1]	△
		小学生女子		17.0 [14.6]	19.4 [16.3]	18.6 [16.0]	×
		中学生男子		10.2 [7.8]	13.0 [11.0]	11.1 [9.7]	△
		中学生女子		21.1 [17.9]	28.4 [24.9]	24.9 [21.8]	△
21	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の5段階総合評価で下位段階（D/E）の子どもたちの割合（%）	小学生男子	全国の数値以下の達成・維持	41.4 [37.0]	40.3 [35.8]	39.5 [35.9]	△
		小学生女子		34.4 [28.9]	35.5 [29.3]	35.7 [30.8]	△
22	学校教育自己診断の中で食育に関する項目を導入している小・中学校の割合（%）	小・中学校	100	99.2	100	100	◎
23	「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合（%）	小学校	全国の数値以下の達成・維持	1.9 [1.4]	2.5 [1.7]	2.1 [1.6]	△
		中学校		3.5 [2.7]	3.7 [2.8]	3.4 [2.6]	△

【自己評価 ※抜粋】

19 卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合

20 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の子どもたちの割合

21 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の5段階総合評価で下位段階（D/E）の子どもたちの割合

「卒業後にもスポーツをしたいと『思う』『やや思う』子どもたちの割合」は、目標を達成しなかった。しかし、小学生男女・中学生男子の実績は、前年度より増加しており、スポーツに親しめるイベントへの参加者数の増加が一因であると考えられる。引き続き、スポーツ教室の実施や教員の授業力向上に向けた取組みなど、子どもたちが運動への興味・関心を高める機会を増やしていく。

「1週間の総運動時間が60分未満の子どもたちの割合」と「『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』の5段階総合評価で下位段階の子どもたちの割合」は、目標を達成しなかった。今後は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた授業等の工夫・改善を促進するため、府独自の「めっちゃMORIMORIスポーツテスト」を実施し、各学校がアクションプランを見直し、学校全体で授業改善につながるPDCAサイクルを構築できるよう、分析結果を踏まえた好事例の発信や大学教授等による体育の授業づくりの研修を通して、引き続き市町村を支援していく。

23 「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合

「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合は、令和5年度より改善しており、特に中学校では計画策定時よりも改善したが、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

今後も栄養教諭を中心に、「まったく朝食をとらない」子どもやその保護者へ個別に声掛けを行う等の啓発を行っていき、研修会等を通して、引き続き市町村を支援していく。

基本方針 3 将来をみすえた自主性・自立性の育成

- ・幼児教育の質を向上させ、学校教育との円滑な接続を図ります。
- ・実社会とつながるキャリア教育を幼児教育から高校での教育まで一貫して推進し、粘り強くあきらめない自主性・自立性を育成します。

「成果指標」の達成状況

[] 内の数字は全国の数値

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
13 再	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（％）	小学校	全国の値以上の達成・維持	69.2 [73.5]	83.5 [84.2]	82.8 [83.3]	△
		中学校		69.2 [76.8]	83.7 [86.3]	80.3 [84.3]	△
24	「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（％）	小学校	前年度より増加	62.7	66.7	65.9	△
		中学校		—	75.3	76.4	○
25	府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率（％）	府立高校	100	95.3 [97.9]	96.2 [98.0]	96.7 [98.0]	△
26	府立高校全日課程の子どもたちの中退率（％）	府立高校	全国の値以下の達成・維持	0.9※R3 [0.6]	1.4※R4 [1.1]	1.2※R5 [0.8]	×
27	支援学校高等部の卒業者のうち、就職希望者の就職率（％）	府立支援	100	94.8	96.5	97.0	△
28	社会参画に係る実践研究校成果発表会のアンケートで「今後の教育活動に活かすことができる」と回答した参加者の割合（％）	小・中学校	90.0以上を達成・維持	—	95.5	100	◎
29	部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合（％）	府立高校	90.0以上を達成・維持	—	83.0	84.0	△

【自己評価 ※抜粋】

24 「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合

小学校の子どもたちの割合は、計画策定時より向上しているものの目標を達成しなかった。一方、中学校の子どもたちの割合は前年度を上回り目標を達成した。中学校において、キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会等あらゆる機会を活用し、実社会とのつながりを重視したキャリア教育を推進するよう継続的に指導・助言を行ってきたことが成果につながったと考えられる。小学校においても実社会とのつながりを意識して自らの役割等を見出していく活動等の好事例を周知するなど、各校における取組みが充実できるよう、引き続き指導・助言を行っていく。

25 府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率

27 支援学校高等部の卒業者のうち、就職希望者の就職率

「府立高校卒業者のうち、就職を希望していた者の就職率」については、紐づく具体的事業等が計画通りに進捗し、前年度よりも実績が増加したものの目標は達成しなかった。今後は、具体的事業等の取組みに加え、キャリア教育コーディネーターの配置を拡充するなどの校内支援体制の充実、生徒の職業観の育成等を図り、就職希望者の就職率向上に努める。

「支援学校高等部の卒業者のうち、就職希望者の就職率」も前年度より増加しているものの、目標は達成していない。就労意欲の醸成につながる職場体験実習等の実施率も、計画通りには進捗していないため、受入先企業の開拓や就労支援アドバイザーの派遣を行うなど、取組みを強化し、就労意欲の醸成、教員の支援力向上に努めていく。

26 府立高校全日課程の子どもたちの中退率

「府立高校全日課程の子どもたちの中退率」は、目標を達成しなかった。不登校生徒など、学校に馴染むことができない生徒の進路変更の増加が、中退率の増加の要因と考えられる。内訳を見ると、一度中途退学した後に通信制高校へ編入する者が多く、また中途退学した生徒の中には不登校であった生徒も一定数存在しているため、今後は、生徒の多様なニーズを踏まえた学びの提供を検討するとともに、不登校の生徒へのさらなる支援を図っていく。

29 部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合

「部活動に対し、肯定的評価をした子どもたちの割合」は、令和5年度より向上したものの、目標を達成しなかった。一方で、「部活動大阪モデル」については、生徒及び教員等へのアンケートでは、令和5年度に引き続き多くの肯定的な意見が寄せられている。「部活動大阪モデル」による合同部活動や部活動指導員の配置充実により、肯定的評価の増加が期待されることから、引き続き取組みを進めていく。

基本方針 4 多様な主体との協働

- ・様々な体験を通して学びを深め、学ぶ意義を実感するとともに、子どもたちに地域や社会の一員としての自覚と行動を促すよう、多様な主体と協働します。
- ・学校が担う福祉的役割が十分発揮されるよう、専門人材と協働した「チーム学校」を構築します。

「成果指標」の達成状況

[] 内の数字は全国値

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
13再	学校生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、お互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると回答した子どもたちの割合（％）	小学校	全国の値 以上を 達成・維持	69.2 [73.5]	83.5 [84.2]	82.8 [83.3]	△
		中学校		69.2 [76.8]	83.7 [86.3]	80.3 [84.3]	△
24再	「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（％）	小学校	前年度より 増加	62.7	66.7	65.9	△
		中学校		—	75.3	76.4	○
3再	授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合（％）	府立高校	前年度より 増加	—	84.4	85.3	○
30	「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した小・中学校の子どもたちの割合（％）	小6	前年度より 増加	70.3 [68.1]	71.9 [67.1]	75.3 [70.6]	○
		中3		68.1 [66.6]	70.0 [67.5]	74.7 [73.2]	○
10再	「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもたちの割合（％）	府立学校	前年度より 減少	6.5※R3	7.1 R4：5.8	4.9	◎
31	学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合（％）	小・中学校	前年度より 増加	54.5	61.8	64.2	○
32	保護者や地域等の方が、学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等によく参加・参加していると回答している小・中学校の割合（％）	小・中学校	95.1以上を 維持	95.1	95.7	96.1	○
33	社会教育の推進、人材育成を目的とした研修の内容について、肯定的な評価の割合（％）	社会教育 委員等	90.0以上を 達成・維持	87.0	98.3	99.3	○
34	保護者向け学校教育自己診断における府立学校の情報提供に関する項目における肯定的な意見の割合（％）	府立学校	85.0以上を 達成・維持	82.0※R3	82.5 R4：82.2	82.9	△

【自己評価 ※抜粋】

- 30 「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した小・中学校の子どもたちの割合
10 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の子どもたちの割合

「『困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる』と回答した小・中学校の子どもたちの割合」は、SCやSSWなどとの連携等による支援体制の充実に取り組んだ結果、目標を達成した。

「『悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない』と回答した府立学校の子どもたちの割合」は、前年度から大きく減少し、目標を達成した。令和6年度からは不登校生徒の在籍率の高い府立高校には、SCの配置回数が週1回程度となるよう、大幅に拡充したところ。引き続き、府立学校の子どもたちが、悩みや心配ごとを一人で抱え込むことがないよう、SCやSSWなどの専門人材と教職員が協働したチーム学校による見守り・支援体制の充実に努める。

31 学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合

「学校と地域が連携した取組みを組織的に行えるようになった小・中学校の割合」は、地域と連携した学校づくりの支援に取り組んだ結果、目標を達成した。引き続き、学校と地域がお互いに顔を合わせ、情報共有や組織的な連携等ができる体制を構築していく。

基本方針 5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

- ・教職を魅力あるものとし、優秀な教員を計画的に確保・育成します。
- ・多様な機関や人材と連携した学校経営、学校組織づくりを進めます。
- ・働き方改革により、子どもたちに向き合う時間や、自己研鑽、ワークライフバランスの充実に充てる時間を創出し、指導力やモチベーションの向上に繋がります。

「成果指標」の達成状況

[] 内の数字は大阪府以外の近畿地域の平均値

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
35	教員採用選考テストによる採用倍率(倍)	大阪府	近畿地域の平均値以上の達成・維持	4.3 [4.7]	4.7 [4.0]	4.9 [3.8]	◎
36	保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合(%)	府立学校	80%以上を維持	80.2※R3	80.7 R4: 80.6	81.8	○
37	教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合(%)	府立高校	80%以上を達成・維持	77.9※R3	80.0 R4: 79.9	79.3	△
38	府立高校全日制課程の教員の年間1人当たりの平均時間外在校等時間数(時間)	府立高校	360時間以内を達成	410.7※R3	383.8 R4: 416.0	370.2	△
39	年間時間外在校等時間が360時間を超える教員数(名)	府立高校	前年度より減少	5,246※R3	4,911 R4: 5,614	4,621	○

【自己評価 ※抜粋】

35 教員採用選考テストによる採用倍率

「教員採用選考テストによる採用倍率」については、より優秀な教員を多く採用するため、延べ約100の大学に対して個別訪問・オンラインによる説明会を実施したほか、教員採用選考テストにおける選考方法の改善に取り組んだ結果、大阪府以外の近畿地域の平均値3.8倍を上回る4.9倍となり、目標を達成した。

今後も優秀な教員を計画的に確保するため、引き続き、選考方法の工夫・改善等に取り組んでいく。

36 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合

37 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合

「保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合」は目標を達成したが、「教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合」は、目標を達成しなかった。

PDCAに基づく計画的な学校運営や教育活動の支援に取り組んだ一方で、教職員向けの校内研修支援として、育成支援チーム事業を実施したが、要望のあった府立学校4校での実施に留まった。「学校経営計画における目標達成割合」は、前年度から大きく増加したが、府教育庁による校長等への支援を丁寧に行うことにより、さらに改善を図っていく。

38 府立高校全日制課程の教員の年間1人当たりの平均時間外在校等時間数

39 年間時間外在校等時間が360時間を超える教員数

令和6年に定めた部活動方針の遵守等の「府立学校における働き方改革の取組」等の実施により、「年間時間外在校等時間が360時間を超える教員数」は、前年度よりも減少し、目標を達成した。一方、「全日制教員の年間1人当たりの平均時間外在校等時間数」は、360時間以内という目標を達成しなかった。

今後は、府立学校全体の課題に応じた取組みを徹底することに加え、伴走型支援事業や校長・准校長へのヒアリングを通じて指導・助言し、学校個別の課題に対しても取り組む等、目標達成に向けた取組みを進める。

基本方針 6 学びを支える環境整備

- ・安全・安心の確保やユニバーサル・デザイン、環境配慮の観点を加えた学校施設の整備をめざします。
- ・発達段階に合わせて、自分の身を守る力のはぐくみをめざすとともに、危機管理体制の確立や学校教育活動に参画する地域人材との連携等、平時から学校安全を確保します。

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6 達成状況
40	学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数（件）	府立学校	0	5	6	8	×
4 再	学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合（％）	府立支援	前年度より増加	84.6※R3	84.8 R4：83.9	85.6	○
8 再	校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合（％）	小・中学校	35.0	16.1	21.1	23.4	△

【自己評価 ※抜粋】

40 学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数

「学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数※」は 8 件であり、目標を達成しなかった。

事故の内訳は、部活動中が 4 件、授業中が 3 件、休憩時間中が 1 件であり、施設に起因する事故はなかった。

子どもたちが安全・安心で快適な環境で学校生活を送ることができるよう、府立学校における施設長寿命化整備方針による施設等整備の推進に加え、建築基準法に基づく府立学校施設の設備点検結果を昨年度から新たに一元管理すること〔新〕により、不具合箇所数を把握することが可能となり、防火扉や防火シャッター等の設備の破損箇所等をすみやかに修繕できるよう努めるとともに、防火扉や防火シャッター付近に物品放置がないよう指導したところ〔新〕。

また、通学時の事故を未然に防ぐため、生徒が主体的にヘルメット着用を含めた自転車の安全利用について「考え、学び、行動する」ことを目的とした「**Safety Bicycle** 推進校」プロジェクトを令和 6 年度に立ち上げたこと〔新〕に加え、外部機関と連携した交通安全教室の実施に取り組んでいるところ。道路交通法改正等の影響もあり、交通安全教室を実施した学校の割合は小・中・高校・支援学校のすべてで年度目標を大きく上回った。引き続き、児童生徒自身の安全に対する意識を高め、自ら交通ルールやマナーを遵守する態度の育成に努める。

※「学校管理下」とは、日本スポーツ振興センター災害共済給付の基準に関する規程に定める学校の管理下となる範囲のことを言い、給付の対象となる災害の範囲のうち、障害見舞金・死亡見舞金・歯牙欠損見舞金を支給した件数を計上している。また、事故等の発生件数については、事故等による障がいや重度の負傷の症状が固定され、障害見舞金等の金額が確定した日が年度内であった件数を計上している。そのため、実際に事故等が発生した年度と発生件数を計上する年度は異なる。

基本方針 7 私立学校の振興

- ・私立学校が特色・魅力ある教育を実践できるよう、支援を行います。
- ・子どもたちに自由な学校選択ができる機会を保障するとともに、大阪の教育力の向上を図ります。

参考指標

※私立学校の取組みについては、事業計画に記載のとおり「参考指標とし、毎年度実績のみを確認すること」としているため、自己評価ではなく、今後の対応を記載しております。

[] 内の数字は全国の数値

参考指標	学校種等	計画策定時	R5実績	R6実績
子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等の割合（％）	私立幼稚園等	83.0	86.5	87.9
私立高校3年間の学校生活や、私立高校での教育内容等に関して満足と回答した保護者の割合（％）	私立高校	—	87.4	90.6
私立高校の教員が信頼できると答えた子どもたちの割合（％）	私立高校	67.1	87.5	89.0
私立高校全日制課程の子どもたちの中退率（％）	私立高校	0.9※R3 [1.0]	1.1※R4 [1.4]	1.1※R5 [1.5]
私立高校卒業者（全日制）の大学進学率（％）	私立高校	76.0※R3	78.3※R4	78.8※R5
私立高校卒業者のうち、就職希望者の就職率（％）	私立高校	93.6※R3 [97.4]	94.7※R4 [97.3]	98.2※R5 [97.0]
専修学校卒業者の関係分野就職率（％）	専修学校	63.8 [69.8]	71.0 [75.6]	70.3 [75.2]
私立幼稚園、小学校、中学校、高校における財務情報の公表率（％）	私立幼稚園	92.8	92.4	92.4
	私立小学校	100	100	100
	私立中学校	100	100	100
	私立高校	100	100	100
私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校における自己評価の公表率（％）	私立幼稚園	96.7	98.1	98.5
	私立小学校	100	100	100
	私立中学校	100	100	100
	私立高校	100	100	100
	専修学校	87.2	90.2	90.2
私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校における学校関係者評価の公表率（％）	私立幼稚園	87.8	89.9	89.4
	私立小学校	94.1	100	100
	私立中学校	98.4	100	100
	私立高校	97.9	100	100
	専修学校	78.5	80.4	81.4
私立学校の耐震化率（％）	私立幼稚園	94.2	95.1	95.9
	私立小学校	100	100	100
	私立中学校	100	100	100
	私立高校	92.0	96.5	98.4
	専修学校	97.5	100	100

【今後の対応】

今後も、私立学校が特色・魅力ある教育を実践できるよう、府内の私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校等に対し、教育条件の維持向上等にかかる支援を行うとともに、家庭の経済的事情に関わらず、自由に学校選択できる機会を保障することを目的とした私立高校等授業料無償化制度により、私立学校の振興を図る。

大阪府教育行政評価審議会における審議結果（主な意見）

到達目標について	・小中学校については、市町村教育委員会を介して指導助言・支援を行うため、中核市とそれ以外の市町村、それぞれの市町村教育委員会との連携の在り方を考えるべき。 ・高等学校については、多様性を認め合う項目が、9割を超えていることは、大阪の人権教育の成果。7割を切っている項目は、子どもたちが今後自己研鑽を図るため、万博を活用してもらいたい。 ・支援学校については、到達目標6項目のうち4項目で、8割を超える児童生徒が肯定的に捉えていることは、自己に対し肯定的な考えを持てる学習活動の成果。 ・将来の夢を持つ子の割合が、小学校では82%以上、中学校では65%、高校になると目標だけではなく努力をしている子の割合が79%となっていることは、保護者として嬉しい。目標を持つだけではなく、努力につながっているというのは、非常に大きな成果。 ・高等学校は、私立学校の生徒のデータは含まれておらず、比較しにくいところがある。また、全体として、小学校から中学校にかけて割合が低下していることについて取組が必要。
市町村教育委員会との連携	・すすくウォッチやチャレンジテストを通じて、大阪府と市町村教育委員会が連携して各校の取組みを支援することは重要。市町村教育委員会との連携をより進めて頂きたい。
教員のICT対応	・大阪の学校現場におけるICTの活用について、学校や教員によって対応に差が生じている。 ・教員用の冊子の改訂やICT活用状況の見える化等、教員のサポートを推進して頂きたい。
特別的教育課程の編成	・小中学校については、通級による指導の特別的教育課程の充実に係る学校訪問を丁寧に行い、意見交換を通じた関係機関の連携のもと、取組みを進めることは、子どもたちの学びの充実に効果がある。 ・府立高校については、カリキュラム上の難しさもある中、努力されている。引き続き指導内容の充実を検討頂きたい。
不登校の子どもたちへの学習保障	・不登校の自立支援に向けて、手厚く取り組まれていることを評価。 ・新規数の減少という成果指標は、現在の不登校の子どもたちに手厚くする趣旨とは乖離している。 ・コロナ禍における外的要因を踏まえ、適切に評価されたい。
公立高校の魅力化	・子どもたちが、公立私立を同じ土俵の中で、しっかりと選べるような公立高校になっていただきたい。 ・実業高校卒の人財は、企業にとっても重要。府立高校でアピールすることにより、さらにコラボレーションが進むのではないかと。 ・各校のネイティブ講師を活用し、日常生活で英語を使う機会を増やす取組みを期待。 ・民間企業と同様に、ソフトとハードと両輪で取り組んでいただけることは非常にありがたい。 ・学校設定教科・科目を含む教育課程の編成について、今後一層の検討が必要。
学校における暴力行為	・児童生徒間の些細なトラブルなどに伴う暴力行為発生件数の増加傾向を把握したことは成果。 ・隣で起こっている出来事に関心を持ち、自らも解決のために役立とうとする態度の育成等も大事。
いじめ対策	・本気の取組みが継続実施されていると感じた。いじめの早期発見、早期対応につながっている。 ・「いじめ初期対応のてびき」は実効性が高い。
部活動の地域移行	・市町村や中学校単位で違いがあることを踏まえ、部活動の外部委託によって、部活動等スポーツに関わる生徒数が減少しないように留意されたい。 ・部活動の外部委託によって、学校における生徒指導力が減退することを懸念する声もある。部活動と生徒指導の関連性を含めて検討いただきたい。
小中学校の水泳授業	・小中学校の水泳授業は、昨今の水難事故の現状や心身への効果などから、今後も継続した指導が必要。しかし、1校に1プールの状況が崩れてきている現状を踏まえ、水泳授業の指導内容の精選が必要。 ・学習指導要領を踏まえ、府から市町村に対して、授業内容や水難事故対応等のアドバイスが必要。
健康相談や保健指導の充実	・身体の健康と心の健康の両方が満たされていると感じた。心の健康は具体的な評価や改善が難しいため、教員への研修などで現場ニーズを取り込むことによる、研修内容のブラッシュアップを期待する。 ・保健活動の充実において、小中学校の実績が上がってきていない。働き方改革の必要性を感じる。

大阪府教育行政評価審議会における審議結果（主な意見）

キャリア教育	・学校という「学ぶ環境」から「働くという社会」への溝は大きく、「働くことが不安、怖い」という多くの学生の気持ちを解消するには、働くことを大人と一緒に考えたり、発表することが重要。
部活動大阪モデル	・「部活動大阪モデル」は、都心で学校同士が近くて交流しやすいという大阪の地域性を上手く生かして課題解決している。都心の自治体のパイロットモデルとして周知されるべき。 ・教員の負担軽減に対して効果が表れているが、生徒のニーズとそれへの対応についての検証も必要。
社会変化とニーズの多様化	・社会変化とニーズの多様化に対応する取組みは、時々「多様性」を認め合うことを強要されているようにも感じることがある。 ・個々の状況に応じて、「逃げてよい」と言う意見もあり、これも多様性と考える。逃げる選択肢をなくせば、数字をよく見せようとする子ども、うまくまとめようとする大人が出てくる可能性がある。 ・諦めないことが美德と捉えられないように、自己評価をしていただければありがたい。
教育コミュニティづくり	・地域差や年齢層による認識・理解の違いが非常に大きく、多様性を認め合う社会になることが前提。準備された教育の枠組みにあえて参加しようとする保護者が少ないのが実態。 ・授業参観に合わせた教育支援の実施など、参加率を上げるための工夫や、オンデマンドのような、各家庭の時間の多様性に対応できる教育の提供なども検討の余地がある。 ・参加者数を増やす検討も必要。
学校主体の情報発信	・当然リスクはあるが、それを上回るメリットがあるのであれば、慎重に検討し、進めれば良い。 ・様々な学校や地域があるので、好事例の共有や情報発信等、継続していただきたい。 ・ソフトウェアやアプリケーションの活用を積極的に進めていただきたい。また、学校のホームページは私学と比較されることから、さらに充実させられるよう、支援に取り組んでいただきたい。
優秀な教員の計画的な確保	・他の自治体も様々な工夫をされるため、教員の確保は競争的な状態。 ・大学3年生等を対象とした選考の合格基準に関し、選考合格者を多く確保して一年間かけて育てるという観点でも、ご検討いただきたい。
教育実習について	・教員の志望には、地域性や教育実習での体験が影響する。教育実習をどう成功させるかという点について、半分以上は大学側の問題であるが、連携に協力をお願いしたい。 ・教育実習を通して大阪の教員志望者数を増やすために、実習の充実について検討いただきたい。
ミドルリーダー養成のための研修等	・府立学校数に対する目標値が小さい。 ・学校の教育力向上のために、これまで以上に研修のニーズは高まっている。とても良い研修であるため、ぜひ広げていただき、今後とも校長と積極的に関わっていただきたい。 ・教員と管理職もしくは経営職には、職務に大きな隔たりがあるので、ぜひ積極的に進められたい。
経営感覚を持った学校組織づくりの推進	・市町村立学校の存在が、ここでは見えにくい。小学校の方が授業研究を組織的に展開するなど、取り組みが成熟しているところもあるので、府立学校について、市町村立学校での校内研修、教職員の育成の支援に学ぶ等、発展的に考えていただきたい。
教員の働き方改革	・データエビデンスを以て行うことが重要。残業時間が1時間でも減ることは大事であり、ワークライフバランスのマインドを変えるだけでも一定下がる部分はある。 ・残業している方々が、いかに自分の労働時間を減らして、自分の人生に少しでも多くの時間を割けるようになるかを考えていただくことを推進し、教員が満足して働ける環境作りをお願いしたい。
施設等の計画的な整備の推進	・既存設備の修繕のみではなく、今後の多様な学習活動を見据えて、引き続きお願いしたい。
通学時の安全対策に係る取組み	・高校生の自転車事故は非常に危険。高校生の未来が事故によって狭めてしまうことのないようにされたい。
私立学校の無償化と特色・魅力づくり	・私学への経常費助成や高校の完全無償化については、保護者や府民から財政費目として是非の意見が分かれる部分であり、府立高校の存続が危ぶまれる施策ではないかと懸念している。 ・PTAにおいて、是非問わず、たくさんの意見が出ている。子どもの就学を目指す保護者からすれば、大阪だけに留まらない話題。大阪の特色という認識が強かった中で、様々な観点から意見がある。 ・各学校の生徒や保護者、教員の話によると、実態として、府立高校の中堅校に通う子どもたちが全て私立高校に流れて困っていると聞く。 ・授業料無償化と特色や魅力ある学校づくり、これらにバランスよく取り組んでいただきたい。